

あらかわ 区議会だより

No.237

平成28年8月7日

平成28年度定例会・6月会議号



日暮里南公園

おもな内容

2ページ 議会活動
会議の概要
議員表彰

3ページ 区政のここをきく

8ページ 議案の審議結果

9ページ 議案ピックアップ

10ページ 意見書提出
採択した請願・陳情
委員会活動の報告

14ページ 本会議場紹介

15ページ 議席図

16ページ 視察受入報告



議会活動

平成28年5月31日～平成28年7月6日

6月3日

・議会運営委員会

6月6日

・震災対策調査特別委員会

6月7日

・公共施設老朽化等対策調査特別委員会

6月8日

・観光・文化推進調査特別委員会

6月9日

・総務企画委員会

・福祉・区民生活委員会

6月10日

・文教・子育て支援委員会

・建設環境委員会

6月13日

・健康・危機管理対策調査特別委員会

6月20日

・議会運営委員会

6月21日

・本会議

6月22日

・本会議

6月29日

・総務企画委員会

・福祉・区民生活委員会

6月30日

・文教・子育て支援委員会

・建設環境委員会

7月5日

・議会運営委員会

7月6日

・本会議

太字は本会議期間中です。



6月会議の概要

～議員提出議案2件と区長提出議案15件の計17件を可決～

平成28年度荒川区議会定例会・6月会議は、6月21日から7月6日までの16日間の会議期間で開かれました。

6月会議の1日目と2日目には、6人の議員から区政全般にわたり一般質問が行われました(要

旨は3～7ページに掲載しています)。

6月会議では、議員から議案(意見書)2件と区長から議案15件が提出されました(議案の審議結果は8ページに掲載しています)。

永年在職議員表彰

服部敏夫議員、並木一元議員、斎藤泰紀議員が、平成28年7月6日の本会議において、区議会の決議により永年在職議員として表彰されました。

これは、区議会議員として在職25年以上にわたる区政への功労に対して表彰されたものです。

全国市議会議長会における議員表彰

5月31日に開催された全国市議会議長会定期総会において、永年勤続議員として4名の議員が表彰されました。

35年在職議員

○志村博司議員

25年在職議員

○服部敏夫議員

○並木一元議員

○斎藤泰紀議員

荒川区議会永年在職議員表彰式にて



▲左から 服部敏夫議員、並木一元議長、斎藤泰紀議員、中村尚郎副議長

区政のここをきく

一般質問要旨



区長4期目出馬と待機児童対策を問う

北城貞治（自民党）

区長4期目出馬を問う

問 私は区議会議員として9年間、行政と緊張関係を保ちながら西川区政を支えてきたと自負している。我が党が主導した行政改革の結果である財政運営の高い健全性や子どもの貧困対策の拡大、障がい者の方への支援充実等、評価できる。しかし、震災対策や保育の待機児童解消、高齢化の進展への対応等、解決をしなければならない課題が山積している。さらに、児童相談所の特別区移管や全国連携等、23区として全国の自治体の先頭に立って進めていく課題もある。これらの課題を解決し、課題解決の福利を荒川区民のみならず多くの地域の方が享受し、「幸福実感都市あらかわ」の実現をより確実にでき得るのは西川区長しかないと確信している。自由民主党荒川区議会議員団の総意において11月の区長選挙出馬の決意を問う。

答 区長就任以来、区民の幸福実感向上を第一に考え、前例にとらわれることなく、区政の各分野で大胆かつ、きめ細やかな施策の実施に努め、12年の間に1,200を超える施策の立案と充実を図ってきた。一方、更なる子育て環境の整備や介護予防等の日常生活支援の充実、区内企業や商店の更なる活性化等に加え、若年無業者やひとり親家庭等を中心とした就労支援、拡大する経済格差や子どもの貧困問題解消等、様々な施策に心を砕いていかなければならない。また、首都直下地震等への対策に加え、水害対策の強化や老朽化が進む公共施設の更新等の課題にもしっかりと対応していく必要がある。都政、国政の場で培った経験と人脈を最大限に活用し、これまで以上に区民が真に幸福を実感し、笑顔溢れる荒川区を実現する

ために、引き続き区長の職務に当たらせて頂きたい、改めて次の選挙に出馬する決意を表明する。



◀ 保育園の様子

待機児童対策を問う

問 区は、西川区長就任以来、子育て支援の充実に力を入れ、様々な子育て施策を積極的に展開してきた。昨年、日経デュアルでの共働き子育てしやすい街ランキングで1位となり荒川区の子育て施策が全国的にも高く評価されたが、こうした評価によって、保育園に入りやすい区として認知され、区への転入世帯が増え、待機児童が増加した。待機児童解消に向けて、新たに保育園を整備して量を確保していくとともに、それと併せ、保育サービスの質の確保と保育人材の確保・定着にも対応していく必要がある。今後、総合的にどのように取り組んでいくのか区の見解を問う。

答 待機児童の解消に向けては、保育定員を拡大し保育環境の充実に努めてきた。今後も保育需要の増加が予想され、更なる保育施設の整備が必要であると考えている。この度、荒川税務署の敷地の一部について用地を確保できる見込みとなった。また、質の確保も重要であり、区独自の基準を維持するとともに、保育園の巡回・指導、保育人材の確保・定着を図るための保育士等の処遇改善事業等、様々な取り組みにより、保育の質の向上に努めていく。また、働く人が希望通りに安心して育児休業を取得できるよう、育休制度の抜本的な改革を厚生労働省に申し入れる。

その他の質問項目

- 児童相談所の特別区移管について
- 認知症施策の充実について

- 宮前公園周辺地域における公共施設の更新について
- 空き家対策について
- 「ゆいの森あらかわ」について
- 「芸術文化振興基金」の活用について



**子どもの貧困問題解決と
障がい者が安心して暮ら
せるために**

横山幸次 (共産党)

子どもの貧困問題の解決のため

問 子どもの貧困対策として、子どもの将来に直結する給付制奨学金等の検討が急がれる。国に対し早期創設を強く求めるとともに、生活保護世帯やそれに準ずる世帯の子どもが高卒後、進学機会を保障する区独自の経済的支援の具体化を求める。

答 区長が招かれた自民党格差克服のための教育部会で給付型奨学金の創設を強く要望した。「ニッポン一億総活躍プラン」では、給付型奨学金創設に向け検討を進め、厳しい状況にある子ども達へ給付型支援の拡充を図るとされた。区では、国の検討状況と他区の動向を注視していく。

問 入学時の負担を軽減するため、当面中学校については、小学校で就学援助を受けている世帯に対し入学準備金の3月支給を実施することを求める。

答 就学援助の手続きについては、6月に確定する税務情報により前年所得額を確認し、7月に入学準備金を含む就学援助費を支給している。このため、支給時期を早めて3月に支給するのは難しい。

問 待機児童解消のための認可保育園増設計画を明らかにすること。また、保育体制に対する政府の国基準への引き下げ要求に対し、現行の保育士配置基準を維持し、質を確保することを求める。

答 区では、今年度中に小規模保育施設1か所と認可保育園1か所を開設し、29年度には、認可保育園4か所を開設する計画となっている。区独自の保育室の面積基準や保育士の配置割合を堅持しながら質の高い保育サービスの実施に努める。

障がい者が安心して暮らせるために

問 障害者差別解消法を受け、区として「差別の定義」「合理的配慮」の内容を広く明らかにし、民間への協力を積極的に働きかけるとともに、区内の課題の総点検を求める。

答 区では、障がい者団体等へのアンケートを反映した「職員対応要領」を策定し、合理的な配慮ができる環境を整備した。事業者にも参考となるようホームページに公開し、講演会も開催する。

問 障害者差別解消法に基づく障害者福祉課の相談窓口では、関係機関との連携や調整を行い、相談から救済までの機能が果たせるようにすること。

答 相談窓口を設置するとともに、コールセンターを設け、差別の事例があった場合は速やかに対応可能な体制をとっている。顧問弁護士、東京労働局等と連携し、問題解決を図ったケースもある。

問 介護保険優先の原則をやめるよう国に求めるとともに、区の負担軽減等の支援策実施を求める。

答 国は介護保険施行後の5年間は、移行者に対し利用者負担を軽減し、区ではこの軽減策を現在も継続している。今後も国の動向を注視する。

その他の質問項目

- 熊本地震を踏まえた震災対策の抜本的強化のために
- 高齢者が安心して暮らし続けるために
- 住宅政策の再構築のために
- 産業振興のために



▲障害者福祉課窓口



小中学校の環境整備と 空き家対策を問う

保坂正仁（公明党）

小中学校の環境整備を問う

問 都水道局は、「学校フレッシュ水道」を推進し、水道本管から直結給水する「水飲栓直結給水モデル事業」の工事費用一部負担をしている。区として、この事業の展開をすべきと考えるがどうか。

答 水飲栓の直結給水化で、児童生徒に新鮮な水が提供できると考えている。しかし、新たな配管工事が必要となる。今後、給排水設備の改修に併せ、都の補助金も活用しながら、計画的に促進を図る。

問 児童生徒のための熱中症対策が急務とされる。早急に区内全小中学校に冷水機の設置をすべきと考えるが、区の見解を問う。併せてミストシャワーも全校に設置すべきと考えるが、見解を問う。

答 冷水機やミストシャワーは、いずれも熱中症対策に有効であると考えている。幼稚園園長会や小中学校校長会の意見を聞きながら、鋭意検討する。

問 教育委員会は、この3年間で学校トイレの改修を行うと聞いている。改修工事の際には、オストメイト対応トイレの設置を検討してほしい。普段から使用することにより、学校教育の一環となると考えるが、見解を問う。

答 オストメイト対応トイレは、大規模改修の際、「だれでもトイレ」の整備に併せて設置している。便座交換タイプは、障がい者の方の意見等を聞きながら導入を検討する。学校施設の整備促進により、子ども達の学びの環境整備等の改善に努める。

空き家対策を問う

問 区では28年3月に空き家実態調査報告書をまとめ、空き家の実態が報告された。都や司法と連携し、早急に土地・建物の所有者の把握をすべきと考えるが、区はいつまでに行うのか。

答 区は、空き家の所有者の把握に努めているが、相続による移転登記が放置されている等、把握することができないこともある。司法書士等と協力・連携しながら早期の把握に努める。

問 区として、早期に仮称「空家等の適正管理に関する条例」を制定し、行政代執行の期間短縮に努めるべきと考えるが、見解を問う。

答 法令上の期間を短縮することは難しいものの、速やかに行政代執行への手続きを進めることができるよう、他自治体の事例等を参考に検討し、空き家対策条例の早期制定を目指す。

問 老朽化した空き家を除去する場合には、解体の際にネズミ等が近隣に迷惑をかける恐れがある。区として、区内事業者と協力をしてもらい、仮称「老朽化建物除去チーム」を立ち上げ、建物の持ち主に紹介するシステムを構築してはどうか。

答 危険な空き家の解体工事をする場合、周辺に悪影響を及ぼさないよう、ネズミ等の駆除を担う関係部署と連携し、事業者の紹介も含め検討する。

その他の質問項目

- 西川区政12年間の実績と今後の区政運営と人材育成について
- 西日暮里駅前地域再開発について
- 日暮里の街づくりについて



▲オストメイト対応トイレ

声の区議会だより

荒川区議会では、目の不自由な方のために、区議会だよりを朗読した「声の区議会だより」を発行しています。平成28年度より、カセットテープ版に加え、新たにデイジーCD版も発行しています。ご希望の方は、議会事務局までご連絡ください。

内線3616



認知症施策と空き家の利活用を問う

竹内明浩 (民進・市民)

認知症施策を問う

問 認知症施策にあたって、認知症の人やその家族を支える地域づくりが重要であると考えます。より一層の施策の充実について区の見解を問う。また、認知症サポーター養成の進捗状況と今後の推進について問う。さらに、認知症カフェの支援について区の見解を問う。

答 区はこれまで、議会からの提案や意見を踏まえ、施策の充実を図ってきた。今後とも地域力を高め、住み慣れた地域で安心して暮らせる「生涯健康都市」の実現を目指す。認知症サポーター養成講座の累計受講者数は約9千人であり、引き続き力を入れて取り組んでいく。認知症カフェの補助制度は、活動をより効果的に支援できるよう整備する。

空き家の利活用を問う

問 空き家対策は、危険な空き家を撤去する方向性と使える空き家の利活用を促進する2つの方向性がある。区として使える空き家を利活用するにあたり、区政の課題でもある子どもの貧困対策や高齢者への対応として空き家を活用するのはどうか。

答 区では昨年度、区内全域での空き家実態調査を実施し、約970棟の空き家を確認した。現在、この調査を受け、空家等対策計画の策定を進めている。空き家の利活用による子どもや高齢者等の居場所づくりについては、関係部署とも協議をしながら検討する。

その他の質問項目

○災害時の区内の備蓄量について



◀認知症サポーター養成講座
(ロープレレイで事例紹介)



国家戦略特区と永久水利深井戸の利用を問う

藤澤志光 (改革の会)

国家戦略特区を問う

問 先般、バスタ新宿が開業した。東京駅周辺の開発はいずれもバスターミナル関係である。区でも日暮里駅前のバスターミナルと放射11号線間の一体開発を行い、大規模な地下バスターミナルを備えた都市再生プロジェクトを考えてはどうか。

答 日暮里駅前の地上部にバスターミナルを検討した経過があるが、様々な事情から実現に至らなかった。地下バスターミナルの整備については、さらに多くの課題があると考えます。区では今後、大規模なバスターミナルの運用動向を注視する。

問 広域から人が集まる国家戦略特区のエリアマネジメントに係る道路法の特例で認定されるイベントの拡大を図るべきと考えます。汐入地域の道路で民間から広域的なイベントが提案されれば、区は支援すべきと考えますが、区の見解を問う。

答 汐入地域の道路を利用したイベント開催については、特区制度の活用について研究を行う。

永久水利深井戸の利用を問う

問 永久水利施設は、環境確保条例により「非常災害用等公益上必要と知事が認める揚水施設」となっており、運用は区の事務となっている。どのような状況で使用するのか区条例を作り、区民の合意を得るべきと考えますが、区の見解を問う。

答 深井戸の運用は、東京都環境確保条例に基づき、非常災害用であり、それ以外の利用は制限される。また、火災時は協定に基づき消防隊が使用できる。現行の都条例や協定等で十分運用できると考える。



◀荒川公園永久水利



震災対策と健康づくりを問う

森本達夫（公明党）

震災対策を問う

問 震災関連死は避難所生活でも起こる危険性がある。区においての対策を問う。また、震災関連死を防ぐための対応策等を「家庭用防災マニュアル」に加えることを求める。さらに、区報やポスター等で周知を求めるが、区の見解を問う。

答 区では、これまでも意識啓発に努めてきたが、「家庭用防災マニュアル」を含め、様々な手段を活用して周知していく。また、避難所開設・運営訓練においても、震災関連死への対処方法について確認する等の取り組みを進める。

問 区として、速やかな応急危険度判定の実施体制と罹災証明書の発行体制の強化を進めるべきと考えるが、区の見解を問う。

答 全国に応援依頼する体制を構築しており、区としては、今後も判定員の増員等、体制強化を図る。また、罹災証明書発行の課題として、判定職員の確保、膨大な量のデータ入力が存在する。課題解消のため「被災者生活再建支援システム」を導入し、災害時の労力や時間の大幅削減を考えている。今後、全庁的な体制構築に向けて取り組む。

問 被災地の職員や区の派遣職員が直面した大規模災害での経験・体験を学び活かして、首都直下地震に備えるべきと考える。防災意識と知識向上のための学習の場として、仮称「防災アカデミー」の開催を提案する。また、区のソフト面での対策の評価と重点を置く対策について見解を問う。

答 区では、地域防災リーダー養成講習会、減災セミナー等を開催している。また、区報等により、災害時の避難方法等を定期的に周知している。昨年度は、「あらBOSA | 2016」を開催し、普段防災訓練に参加できない区民に啓発を行うことができ、大きな成果を上げたと考える。新たな施策については、早期に具体化すべく、検討する。

健康づくりを問う

問 現在、区の胃がん検診はバリウム検査であるが、国は内視鏡検査による胃がん死亡率減少効果を認めている。区のがん検診項目に内視鏡検査を早期に導入すべきと考えるが、見解を問う。

答 厚生労働省の指針が改正され、胃がん検診に胃内視鏡検査を新たに導入する方向性が示された。当面は、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査を選択するものとなる。がん検診のあり方・検診内容については課題が山積しており、医師会にアンケート調査をする等、検討し、慎重に対応する。

問 区が脳ドック助成事業を行っていることを知らない区民が多くいる。そこで、健康推進に関する様々な場所や媒体を利用し、区の脳ドック助成事業を区民に周知することを提案する。

答 区報やホームページに加え、区民事務所や区立図書館等の区施設で案内チラシを配布するとともに、医師会にも協力を求め、更に周知していく。

その他の質問項目

- 行政の発信力向上について
- 住みよい街づくりについて



▲家庭用防災マニュアル

各一般質問の詳細については、現在作成中の会議録ができ次第、区立図書館及び区役所2階の情報提供コーナーにおいて閲覧できます。

また、荒川区議会ホームページで平成13年5月以降の本会議録を検索することができます。併せてご利用ください。

議案の審議結果

平成28年度定例会・6月会議

○ 賛成 × 反対 太字は討論のあったことを示す

議案番号・議案名		会派名・結果 (数字は会派人員)							結果
		自由民主党 荒川区議会議員団	公明党 荒川区議会議員団	日本共産党 荒川区議会議員団	民進党・ 市民の会	あらかわ 元気クラブ	日本 創新 新党	荒川 区改 革の 会	
		14	6	6	3	1	1	1	
議員提出議案 (2件)									
第1号	食品ロス削減に向けた取り組みを進めるよう求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第2号	待機児童解消に向け緊急な対応を求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	可決
区長提出議案 (15件)									
第1号	荒川区立ゆいの森あらかわ条例	○	○	○	○	×	○	○	可決
第2号	荒川区個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	※	×	○	○	可決
第3号	荒川区学童クラブの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
第4号	荒川区営運動場の設置、管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
第5号	荒川区立公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
第6号	荒川区中高層階住居専用地区建築条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
第7号	荒川区特別工業地区建築条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
第8号	荒川区民住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
第9号	財産の取得(荒川区立ゆいの森あらかわ初度調弁に伴う書架)について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第10号	包括外部監査契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第11号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(松熊貴代氏)	○	○	○	○	○	○	○	適當との意見
第12号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(高田正道氏)	○	○	○	○	○	○	○	適當との意見
第13号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(小林美奈子氏)	○	○	○	○	○	○	○	適當との意見
第14号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(矢吹誠氏)	○	○	○	○	○	○	○	適當との意見
同意 第2号	荒川区監査委員の選任同意について(岩下嘉之氏)	○	○	○	○	○	×	○	同意

※会派で意見が分かれました。

議案ピックアップ

● 荒川区立ゆいの森あらかわ条例 について

ゆいの森とは

中央 図書館、吉村昭記念文学館、ゆいの森子どもひろばが一体となった、全ての世代の方が活用できる施設です。

施設全体では約60万冊の蔵書が可能で、テラス席や学習席等、約800席を設け、一日中滞在でき、交流の場となることを目指しています。

建物は、地下1階、地上5階の免震構造で、1階部分にはカフェも設置します。



▲完成イメージ

愛称名「ゆいの森あらかわ」の由来

人と人、本と人、地域と人が結びつき、楽しみ・学び・安らげる、豊かな森のような施設となるよう名づけられました。

設置の目的

学びや体験の場の提供を通じて、あらゆる世代の区民の交流を促進するとともに、豊かな知識を育むことを支援し、それぞれの課題の解決と地域の文化及びコミュニティの醸成に寄与することを目的としています。



▲ワークショップルーム イメージ

～平成29年3月開館予定～

新しい図書館サービス

- 3万冊の絵本館
- インターネットで学習席を簡単予約
- 新聞記事等が検索できるデータベースの提供
- 館内の全てのフロアに無線LANを完備
- 自動貸出機や図書除菌機の設置
- 館内の本を持って入れるカフェ



▲絵本館 イメージ

ゆいの森の更なる魅力

ゆい の森あらかわでは、簡単な実験等が一人のできる体験キット、ワークショップを通じ、自ら発見し学ぶ力を育むプログラムを展開します。また、木陰での読書空間や静かな学びの空間を設けます。

さらに、災害時には乳幼児を中心とした避難所として活用できるよう、備蓄倉庫や発電機を備えます。

アクセス 所在地：荒川区荒川二丁目50番1号



- 東京メトロ千代田線町屋駅、京成線町屋駅から徒歩8分
- 都電荒川線荒川二丁目停留場から徒歩1分

意見書提出

6月会議では意見書2件を可決しました。

食品ロス削減に向けた取り組みを進めるよう求める意見書

(内閣総理大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣・経済産業大臣・環境大臣・内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)あて)

待機児童解消に向け緊急的な対応を求める意見書

(内閣総理大臣・厚生労働大臣・内閣府特命担当大臣(少子化対策)あて)

意見書とは

区民の暮らしに関することでも、それが国や東京都等の仕事である場合、区の力だけでは解決できないことがあります。

このようなとき、区議会は、関係機関に対して問題の改善を求め、意見書や要望書を提出します。

採択した請願・陳情

採 択

- ・荒川区議会における陳情の取扱いに関する陳情書

請願・陳情とは

請願・陳情は、区政に関する意見や要望を、議会に対して文書で提出する制度です。

提出された請願・陳情の審査は、本会議で、関係の委員会に付託されます(※付託とは、審査を委託することです)。委員会で審査された結果、結論が出た請願・陳情は、本会議で議決を行います。

請願・陳情の内容について、議会として賛成できるものは「採択」、趣旨には賛成できるが、すぐに具体的な実現は難しいと考えられるものは「趣旨採択」、賛成できないものは「不採択」とします。

委員会活動の報告

議会運営委員会

小坂 眞三 委員長

6月3日

◆理事者の紹介について

◆6月会議について

- ①6月会議・初日の開会日について
- ②提出予定案件について
- ③6月会議の会議期間について
- ④一般質問等の締切日について 等

◆委員会付託事項

- 新たに付託された陳情について ほか

6月20日

◆6月会議について

- ①追加議案の提出について
- ②陳情書の受理について
- ③6月会議の会議期間について
- ④議事日程について
- ⑤一般質問について 等

◆行政視察の実施について

7月5日

◆委員会付託事項

- 陳情審査について
平成27年度第47号陳情 荒川区議会における陳情の取扱いに関する陳情書

◆6月会議の最終日について

- ①意見書について
- ②陳情書の受理について
- ③議事日程について
- ④明日の本会議の議事の取り扱い及び順序について 等

◆今後の議会日程について



▲6月会議の様子

常任委員会

総務企画委員会

鳥飼 秀夫 委員長

6月9日

- ◆理事者の紹介について
- ◆委員会所管の組織及び分掌事務について
- ◆6月会議提出予定案件について
 - ①荒川区個人番号の利用等に関する条例の一部改正について
 - ②包括外部監査契約の締結について
 - ③財産の取得（荒川区立ゆいの森あらかわ初度調弁に伴う書架）について

◆所管調査事項

- ①区内外の所管施設調査について
- ②行政視察について

◆委員会付託事項

- 請願・陳情について

◆常任委員会定例日について

◆特別区委員長会の出席について

6月29日

◆付託された議案について

- ①議案第2号 荒川区個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例
- ②議案第9号 財産の取得（荒川区立ゆいの森あらかわ初度調弁に伴う書架）について
- ③議案第10号 包括外部監査契約の締結について

◆所管事務事業説明

- 西日暮里駅前地区再開発における基本的な考え方及び公共公益施設に関する検討の方向性について

◆陳情について（参考配付）



▲「ゆいの森あらかわ」一般書コーナー イメージ

文教・子育て支援委員会

北城 貞治 委員長

6月10日

- ◆理事者の紹介について
- ◆委員会所管の組織及び分掌事務について
- ◆6月会議提出予定案件について
 - ①荒川区営運動場の設置、管理に関する条例の一部改正
 - ②「荒川区立ゆいの森あらかわ条例」の制定について
 - ③荒川区学童クラブの設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について

◆所管事項調査

- ①区内外の所管施設調査について
- ②行政視察について

◆委員会付託事項

- 請願・陳情について

◆常任委員会定例日について

◆特別区委員長会の出席について

6月30日

◆付託された議案について

- ①議案第1号 荒川区立ゆいの森あらかわ条例
- ②議案第3号 荒川区学童クラブの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- ③議案第4号 荒川区営運動場の設置、管理に関する条例の一部を改正する条例

◆所管事項調査

- ①児童・生徒等の安全対策の更なる充実について
- ②子育て交流サロン配置の基本的方針について



▲「ゆいの森あらかわ」ホール イメージ

福祉・区民生活委員会

菊地 秀信 委員長

6月9日

- ◆理事者の紹介について
- ◆委員会所管の組織及び分掌事務について
- ◆所管事務事業説明

○認知症チェックリストの配付について

- ◆所管事項調査

- ①区内外の所管施設調査について
- ②行政視察について

- ◆委員会付託事項

○請願・陳情について

- ◆常任委員会定例日について
- ◆特別区委員長会の出席について

6月29日

- ◆陳情審査

- 平成27年度第41号陳情
(仮称) 町屋光明寺新御堂(寺院及び納骨堂)
建設に関する陳情

5 「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」をやってみましょう!

項目	まったくない	ときどきある	頻りにある	いつもそうだ
財布や鍵など、物を置いた場所がわからなくなることがありますか?	1点	2点	3点	4点
5分前くらいに話を思い出せないことがありますか?	1点	2点	3点	4点
知らない人から「いつも同じ事を聞く」とか「おれがあなたと変われませんか?」	1点	2点	3点	4点
今日が何月何日かわからないときがありますか?	1点	2点	3点	4点
忘れようとしている言葉を、すぐに思い出せないことがありますか?	1点	2点	3点	4点

*このチェックリストの結果はあくまでも認知症の自覚や周囲の観察に代わるものではありません。認知症の診断には医師の診察が必要です。
**身体機能が低下している場合は点数が高くなる可能性があります。

**「ひよとして認知症かな?」
気になり始めたら自分でチェックしてみましょう。**

項目	問題なくできる	だいたいできる	あまりできない	できない
お金の出し入れや、お薬やお金の取扱いが一人でできますか?	1点	2点	3点	4点
一人で買い物に行けますか?	1点	2点	3点	4点
バスや電車、自転車などを一人で乗れますか?	1点	2点	3点	4点
自分で郵便物や請求書を書いて送れますか?	1点	2点	3点	4点
電話帳を見て、電話をかけることができますか?	1点	2点	3点	4点

チェックしたら、①から⑤の合計を計算▶合計点 点

2.0点以上の場合は、認知機能や社会生活に支障が出ている可能性があります。
9ページ以降で紹介しているお近くの医療機関や福祉機関に相談してみましょう。

※荒川区ホームページにも掲載しています。
◀認知症の気づきチェックリスト

建設環境委員会

安部 キヨ子 委員長

6月10日

- ◆区内視察

○藍染公園及び宮前公園整備予定地の現状について

- ◆理事者の紹介について

- ◆委員会所管の組織及び分掌事務について

- ◆6月会議提出予定案件について

- ①荒川区民住宅条例の一部改正について
- ②荒川区立公園条例の一部改正について 等

- ◆所管事務事業説明

- ①日暮里駅前自転車駐車場の指定管理者候補者の選定について
- ②藍染公園の整備について 等 ほか

6月30日

- ◆付託された議案について

- ①議案第5号 荒川区立公園条例の一部を改正する条例
- ②議案第6号 荒川区中高層階住居専用地区建築条例の一部を改正する条例
- ③議案第7号 荒川区特別工業地区建築条例の一部を改正する条例
- ④議案第8号 荒川区民住宅条例の一部を改正する条例

- ◆所管事務事業説明

○西日暮里駅前地区再開発におけるまちづくりの考え方及びボリューム素案について

- ◆陳情審査

○平成27年度第1号陳情 西日暮里駅前地区の再開発に関する陳情 等



▲藍染公園での研修の様子

特別委員会

震災対策調査特別委員会

相馬 堅一 委員長

6月6日

- ◆理事者の紹介について
- ◆前委員会の活動状況について
- ◆委員会の活動方針について
- ◆調査研究事項
 - 災害時における協力業務に関する協定の締結について
- ◆委員長会の協議事項について

▼災害時協力業務協定を結んだ5団体

○一般社団法人東京都トラック協会荒川支部
○おかもとポンプ株式会社
○荒川美化研究会
○東京都塗装工業協同組合荒川支部
○ロイヤルホームセンター株式会社

観光・文化推進調査特別委員会

服部 敏夫 委員長

6月8日

- ◆理事者の紹介について
- ◆前委員会の活動状況について
- ◆委員会の活動方針について
- ◆調査研究事項
 - 俳句文化振興事業の推進について
- ◆委員長会の協議事項について



▲南千住駅西口ロータリーの松尾芭蕉像

健康・危機管理対策調査特別委員会

茂木 弘 委員長

6月13日

- ◆理事者の紹介について
- ◆前委員会の活動状況について
- ◆委員会の活動方針について
- ◆調査研究事項について
 - 平成28年度夏の省エネ・節電対策について
- ◆委員長会の協議事項について



▲あらかわエコポイント事業

公共施設老朽化等対策調査特別委員会

松田 智子 委員長

6月7日

- ◆理事者の紹介について
- ◆前委員会の活動状況について
- ◆委員会の活動方針について
- ◆委員長会の協議事項について
- ◆区内視察
 - 宮前公園周辺地域における公共施設の順次更新について



▲宮前公園予定地での研修の様子

荒川区の本会議場を紹介します！



本会議場

本会議場は、全議員が集まって会議を行う場所で、区議会の意思を決定する重要な場所です。区の重要な事柄の決定は、すべてこの本会議場で行います。

演壇



議員や理事者（区の執行機関）の発言はこの演壇から行います。演壇の後ろには議長が座る議長席があります。

議員席



議員が座る座席です。自分の席に着くと黒い名札を立てます。

理事者席



議員からの質問に答える理事者が座る座席です。議員の席と向き合うように設置されています。

速記者席



演壇の前に、本会議の発言を記録する速記者の席があります。

傍聴席



本会議は、どなたでも傍聴できます。定員は80人です。会議当日に区役所5階の議会事務局で傍聴券を交付しています。

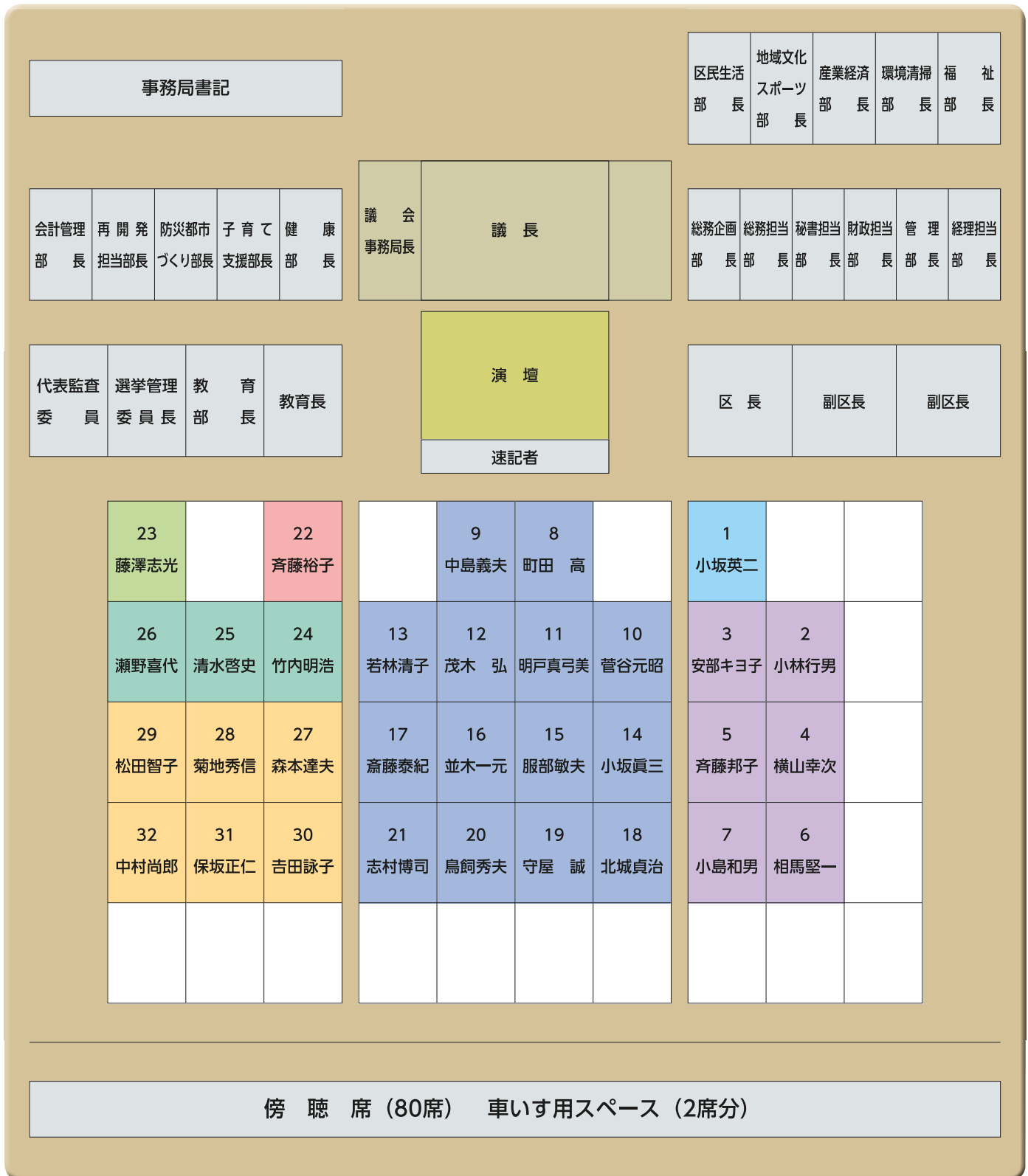
車いす用スペース



本会議場の傍聴席には、2席分の車いす用スペースがあります。

本会議場 議席図

(平成28年7月6日現在)



凡例(会派)

自由民主党 荒川区議会議員団	公明党 荒川区議会議員団	日本共産党 荒川区議会議員団	民進党・市民の会	あらかわ 元気クラブ	日本創新党	荒川区改革の会
-------------------	-----------------	-------------------	----------	---------------	-------	---------

毎月全国の議会が視察に訪れています

6月～7月の間、14団体の行政視察を受け入れました。

月 日	視察受入議会名	主な視察項目
6月 2日	 東京都品川区議会	荒川区のがん教育について
3日	 神奈川県藤沢市議会	子ども家庭支援センターでの事業内容について
14日	 北海道札幌市議会	MACCプロジェクトについて
7月 7日	 山口県下松市議会	共働き家庭の子育て支援について
13日	 鹿児島県鹿児島市議会	地球温暖化・ヒートアイランド対策について
15日	 兵庫県西宮市議会	自転車安全対策について
19日	 静岡県長泉町議会	タブレットを活用した学校教育について
19日	 石川県輪島市議会	タブレットを活用した学校教育について
26日	 広島県福山市議会	タブレットを活用した学校教育について
27日	 大阪府吹田市議会	荒川区職員ビジネスカレッジについて
28日	 福岡県大野城市議会  福岡県大宰府市議会	待機児童の解消対策について
29日	 兵庫県明石市議会	子どもの貧困対策について
29日	 沖縄県議会	子どもの貧困対策について



▲MACCプロジェクトについて
視察中の北海道札幌市議会 様



▲共働き家庭の子育て支援について
視察中の山口県下松市議会 様



▲地球温暖化・ヒートアイランド対策に
ついて視察中の鹿児島県鹿児島市議会 様



▲タブレットを活用した学校教育に
ついて視察中の石川県輪島市議会 様